

\* 本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

## 【2023.6.8 本会議討論】

議員派遣の件について、賛成の立場から討論いたします。

「外交は国家の専権事項である」という考え方のある一方、「自治体外交」という言葉もあるように、グローバルな時代にあつては、国境を超えた自治体間交流や友好関係は重要です。

さいたま市は6つの姉妹友好都市と3つのパートナーシップ都市を海外に持ち、これまで様々な交流を進めてきましたが、この3年間は世界的な新型コロナウイルスの流行で海外渡航ができない状況でした。今回の派遣はそれを復活する大切な機会です。

さいたま市議会議決事件条例に姉妹友好都市の存廃が議決事件とされているように、議会にとっても姉妹友好都市の意義は重要です。

反対討論や質疑でも海外都市との交流自体を否定するものではなく派遣人数をしぼるべきとの見解であると受け止めました。しかしながら、まさに二元代表制の一画を占める「多様な民意」を反映すべき議会として超党派の複数議員が参加することには一定の意義があると考えます。姉妹都市がどんな施設を持ち、事業をおこなっているかなど議会として相互に学び・交流する機会は重要です。また、これまで教育分野での交流や経済交流が盛んにおこなわれてきましたが、今回のピッツバーグ派遣ではアート地区開発プロジェクトの視察もあり、文化芸術創造都市を掲げるさいたま市において成果が期待されるところです。

以上、賛成討論と致します。

## 【2023.6.30 本会議討論】

議案第104号・第106号・第108号・第109号・第114号・第115号・第116号第127号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論します。

なお、都合により議案番号が前後することも申し添えます。

最初に、委員会で反対のあった議案8件について申し上げます。

まず、議案第104号・第106号は、一般会計及び水道事業会計の補正予算です。本予算には、子育て支援拡充や物価高騰対策など、これまでのわが会派の要望も一程度反映されており評価はできますが、同時に様々な課題もあります。

マイナンバーカードの普及促進事業は、国の事業期間延長に伴うもので、自治体としてこれに対応することは了とするものです。しかしながら、国がマイナンバーカード普及を急ぎすぎる中で様々な問題が発生したことは否めない事実です。決して市民の不利益につながることはないように、国に対してしっかりとした検証と責任を明確にしたうえでの徹底した改善策の実施を求めます。

子育て支援推進事業「子どもへの食の提供事業への運営費補助」については、月2回から4回へ開催機会の拡大を図ることは重要と考えます。とはいえ、子ども・子育て支援を有志団体に依存している現状は必ずしも望ましいとはいえず、行政の支援・関与強化がより行き届くようなあり方を求めるものです。

子育て世帯への特別給付金給付事業は、埼玉県の子育てファミリー応援事業と連携し、本市独自でのびのび赤ちゃん応援金を行うものです。重層的な支援実施は有意義だと考えますが、県からは未申請者の情報共有があるもののリスクのある親子や不安を持っている親子などの状況把握と連携がないため、今後その改善を希望します。

水道事業会計に関しては、物価高騰対策として社会福祉施設の水道料金の減額は妥当です。誰一人として取り残されない社会の実現に向けて、総合的な取組をしていただくことを要望します。

次に、国の法改正に伴う条例改正議案について申し上げます。

議案第108号は、地方税法の一部改正による個人市民税の賦課徴収にかかる規定の整備などの条例改正です。これは、地球温暖化の防止や災害防止に役立つ森林整備の財源確保のための森林環境税の課税が令和6年度から開始されることに伴う規定の整備であり、市民生活に密着した非常に重要な議案です。

議案第109号は公的個人認証法改正に伴う条例改正です。戸籍等証明書の電子申請などに際し、スマートフォンの活用も可となるような規定整備をおこなうものであり、マイナンバーカードの保有者に対して、一定の利便性向上をもたらすものと理解します。マイナンバー制度に対する評価は様々であっても、既に施行された法に基づく条例整備は必要です。

議案第116号は、消費税法等の改正でインボイス制度開始に伴う水道料金の端数処理の見直しをおこなうものです。インボイス制度の導入には課題がありますが、法施行に基づく条例整備自体は自治体の当然の責務です。

次に、手数料改定などに関係する議案について申し上げます。

議案第114号は、事業活動に伴って生じる一般廃棄物処理手数料および産業廃棄物処分費用を改定するものです。市がごみの処理を行う場合、原価相当の手数料を徴収することが望ましいとされています。本市では合併以来、処理手数料を上げずに努力してきましたが、近年は処理経費が手数料を上回っています。また、本市は近隣自治体に比べて手数料が廉価であり、近隣からの流入抑制を図る意味からも手数料の均衡を考慮する必要があることから今回の手数料改定はやむを得ないものと考えます。改正に伴い懸念される家庭ごみ混入の対策として臨時検査、また不法投棄監視の強化を行うこと。さらに、事業者への配慮についてはごみの減量化と資源化を促進するためより廉価なりサイクルルートの構築を進めていることも評価されます。今後、改定の必要性について市は事業者丁寧に説明することを要望します。

議案第115号は、放置自転車などを返還する際の利用者負担費用の改定をおこなうものです。放置自転車対策の強化、有料自転車駐車場の整備により、撤去台数は年々減少し、放置自転車の減少には成果が出ています。しかしながら自転車1台の撤去費用には1.6万円以上が掛かっており、行政負担分を圧縮することは妥当と考えるものです。

次に、浦和区のまちづくりに関わる議案について申し上げます。

議案127号は、さいたま市民会館うらわの機能移転のための建物の一部を取得するため、議決を求めるものです。新市民会館うらわは、旧市民会館うらわの機能移転に際して、浦和駅西口の再開発ビルの一部を取得し、駅前という利便性の高い立地を活かし、周辺地域の賑わいを創出しようとするもので必要な議決です。同施設の設計に際しては、平成29年に旧市民会館うらわや浦和コミュニティセンターの利用者からアンケートを取り、その結果を踏まえて、各種新しいホールやスタジオを備え、機能充実させていることは評価されます。

なお、今後管理規約等を定めていく際には、限られた数の駐車場や値上がり予想される使用料金などについても、利用者にとって使いやすいよう配慮されていくことを申し添えます。

以上で賛成討論を終了します。